

## 「成田市 分科会」の設置について

1、趣旨

- 第1回 東京圏国家戦略特別区域会議(平成26年10月1日)における「区域計画(素案)」のうち、「IV. その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項」の中の「1. 「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針(平成25年10月18日日本経済再生本部決定)」に掲げられた規制改革事項等の活用」の中の 成田市における「国際的な医療人材の育成のための医学部等の新設に関する検討」について、
  - ・ 国内外の医療需要に対応した国際的な医学部の新設により、医療分野におけるイノベーションの創出を担う国際的な医療人材を育成すること
  - ・ そのためにも、1979年以来認められていなかった医学部の新設について検討して結論を得ることが極めて重要かつ緊急性が高い。
- また、「2. 今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等」に掲げられた、「創業人材等高度外国人材の受入れ推進」「外国人の介護人材の活用」「輸出手続のワンストップ化の実現」「農地転用許可等の権限移譲」について、速やかに検討を進め結論を得る必要がある。
- 以上の観点から、区域会議の下に、速やかに「成田市 分科会」を設置し、検討を行うとともに、事業実施に係る課題の抽出及び当該課題に係る解決方法の検討を行う。

2、構成員等

- 基本的に、国(内閣府)、自治体(成田市)及び民間事業者の三者によるものとするが、議題により必要な者を加える。
- なお、必要に応じ、オブザーバーを参画させることができることとする。

3、第1回分科会について

- 第1回は、早期開催を目指す。国内外の医療需要に対応した国際的な医学部の新設について検討を行うとともに、成田空港を活用した成長市場・産業を育てるための制度改革・規制改革について検討を行う。